

ろくのへ

— 向日葵のトンネル—番乗り～！ —

(9月10日 ちびっこベジタランドプロジェクトでのコマ
こども園えがお 関連記事は3ページ)



- 2 かえでのまちのできごと
- 3 まちのできごと
- 4 ▶ 19 Town News
- 20 警察署だより/消防署だより
- 21 ▶ 22 Information
- 23 10月のカレンダー
- 24 「ろくのへ防災・行政ナビ」
配信中

ボキューズ・ドール 国際料理コンクール
国内大会課題食材に

課題食材に選ばれた町の特産地鶏
「青森シャモロック
ザ・プレミアム#6」

青森シャモロックザ・プレミアム#6

世界へ羽ばたく鍵となる



9/1

町の特産地鶏「青森シャモロックザ・プレミアム#6（愛称：プレシヤモ）」が、第19回ボキューズ・ドール国際料理コンクールの日本代表選考国内大会の決勝課題食材に選ばれました。2年に1度、仏・リヨンで開催される本選は「美食のワールドカップ」と称され、世界中の料理関係者から注目を集めるコンクールで、各国から予選を勝ち抜いたシェフらが美食の技と想像力を競い合う舞台となっています。

国内大会は、プレシヤモともう1つの課題食材である鳥取県産のブランド椎茸とを組み合わせたレシピが料理課題とのこと。日本の気鋭のシェフらの手により、プレシヤモがフランス料理としてどのような一皿となり、どんな新たな可能性が生まれるのか。注目の国内大会決勝は、来年1月10日、大阪市・大阪あべの辻調理師専門学校で開催されます。



生産者 下田 正平さん

自慢の食材をいろいろな人に知ってもらえる良い機会に恵まれました。これをきっかけにプレシヤモや六戸町をどんどんPRしていきたいです。

～ Last interview ～
「Thank you to the people of Rokuncho」
～六戸のみなさん、ありがとう～

9月末で外国語指導助手のレーガンさんが任期を終え、退任することとなりました。

1 六戸町を訪れた時の印象は？

六戸町に初めて来たとき、田んぼがすごくきれいだと思いました。この地域の自然は思っていたより良かったです。冬にはあんなに雪が降ると大変素晴らしいです。でも町の一番良いところは優しい町民でした。六戸町に住むことができました。はともかくラッキーと思いました。

2 六戸町で過ごした2年間の思い出は？

新型コロナウイルス感染症の影響にもかかわらず、二年間でたくさん思い出ができました。六戸秋まつりとメイプルタウンフェスタは一回だけ参加することができましたが、とっても楽しかったです。学校の生活を体験することもおもしろかったです。生徒と一生懸命英語を勉強したことや運動会で応援したことは

3 退任してからはどんなことをしたいですか？

忘れられません。毎季節ごとに変わっていく田んぼを見るのも毎月楽しみました。
退任してから東京で在日米商工会議所に働くことになりました。大学で国際関係と国際経済の専門だったから、日米関係のいろんな仕事をやってみたいと思います。

4 最後に一言

六戸町の皆様大変お世話になりました。いつも笑顔で声をかけてくれたり、私を助けてくれたり、おいしい食べ物を作ってくれたり、日本と南部の文化を紹介してくれたりして感謝です。皆さんの幸運を祈っています。二年間どうもありがとうございました。



レーガン マリエラ マカリストー
[Regan Mariela McAllister]

※ALT (Assistant Language Teacher)
主に六戸小学校、開知小学校、七百中学校を担当し、日本人外国語担当教員の助手として職務に従事。

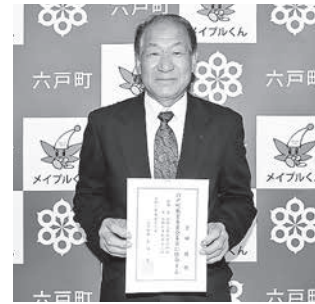


固定資産評価審査委員会委員に再任された佐藤喜久男氏

8月31日 固定資産評価審査 委員会委員に再任

町固定資産評価審査委員会委員に、佐藤喜久男氏(小松ヶ丘)が再任されました。

任期は、令和3年7月29日から令和6年7月28日までの3年間です。



教育委員会委員に再任された下田勝氏

9月13日 教育委員会委員に 再任

町教育委員会委員に、下田勝氏(七百)が再任されました。

任期は、令和3年9月14日から令和7年9月13日までの4年間です。



散策路の材料を運ぶ生徒達

9月3日・10日 今年度最後のビオトープ活動 ～さつき沼ビオトーププロジェクト～

六戸高等学校(鈴木崇校長)の生徒が、今年度最後のビオトープ活動を行いました。

館野公園さつき沼北側にあるホタルゾーンには、立派な散策路が作製されました。生徒たちは長さ4m、重さ40kg位ある木材の板を何十枚も協力して運搬し、ビスを打ってつなぎ合わせました。生徒たちは「とにかく重かった。運び終わってうれしい」と感無量の笑顔でコメントしました。

9月6日・10日

園児のじゃがいも収穫体験

～ちびっこベジタランドプロジェクト～

町若手就農者が「子どもたちに農業の魅力・野菜の1年をつたえたい」という想いから始まった「ちびっこベジタランドプロジェクト」。今回挑戦したのは、5月に植えたじゃがいもの収穫です。園児たちは「じゃがいもの形がおもしろ〜い」と笑顔いっぱい収穫を楽しみました。

町青年就農者協議会 清水実会長は「旬な野菜を知って、もりもり食べて欲しい」とコメントしました。



収穫したじゃがいもを積み上げる園児たち



楽しい収穫に笑顔を見せる園児たち

9月10日

豊作で感じる実りの秋

～じゃがいもの収穫体験～

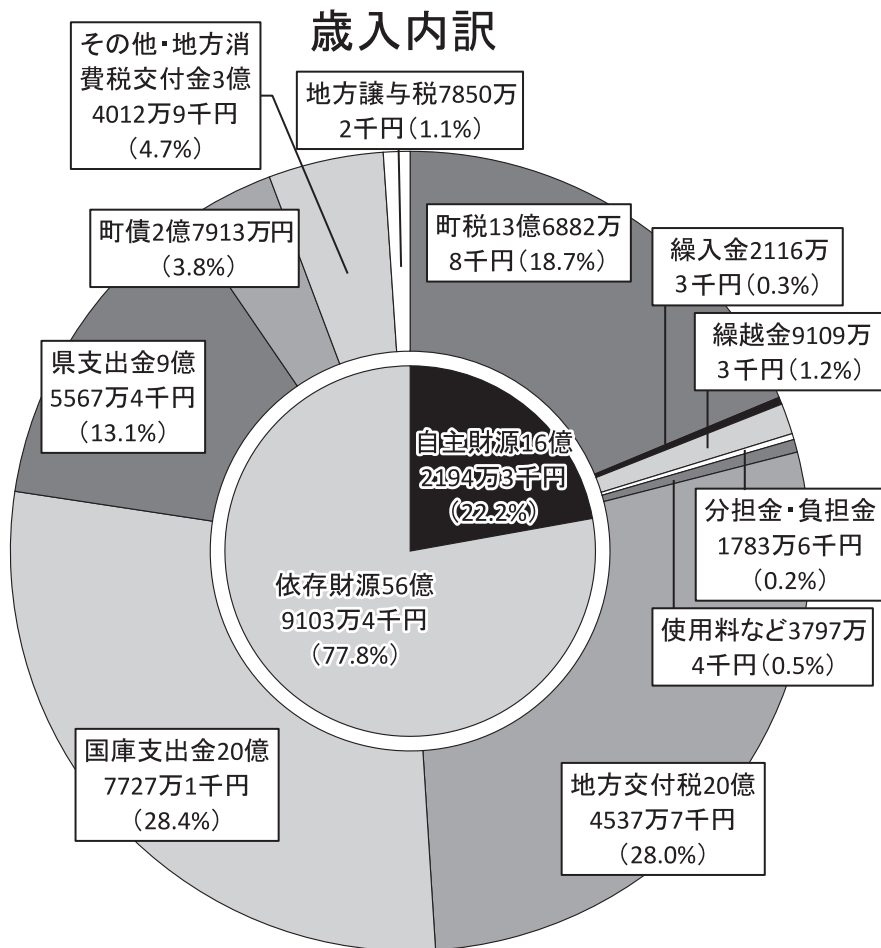
社会福祉法人もみじ会(松浦由美子理事長)の施設敷地内にある世代間交流農園で、幼保連携型認定こども園こども園えがお(十文字利則園長)の年長児30人がじゃがいもの収穫体験を行いました。

園児は元気いっぱい作業を行い、いろいろな形のじゃがいもに興味津々でした。中野愛惟さんは「じゃがいもの味噌汁で食べるのが大好き。とても楽しかった」とニコニコしながら話しました。

町の『家計簿』

町民の皆さんから納めていただいた税金や、国・県から交付されたお金が、どのように使われたかをお知らせします。なお、詳しい財政状況については町ホームページからダウンロードすることができます。

会計 歳入総額 73億1,297万7千円



◎ 基金現在高 (単位:千円)

区分	令和2年度末	平成31年度末
財政調整基金	643,408	558,359
減債基金	975,437	970,889
ふるさと基金	188,184	188,170
学校建設基金	429,839	297,316
その他の基金	214,944	213,074
計	2,451,812	2,227,808

※その他の基金は、地域福祉基金、ふるさと水と土保全対策事業基金、地域産業振興基金、森林環境基金

◎ 地方債現在高 (単位:千円)

区分	令和2年度末	平成31年度末
一般会計	4,147,291	4,296,989
下水道事業特別会計	1,655,856	1,677,700
農業集落排水事業特別会計	634,170	722,789
国保診療所事業特別会計	151,568	114,130
計	6,588,885	6,811,608

用語の説明

●歳入

町 税 ▽町民税・固定資産税など、皆さんに納めていただいた税金

繰入金 ▽基金を取り崩したお金

地方交付税 ▽人口や財政状況に応じて、国から交付されたお金

国・県支出金 ▽特定の工事や事業の為に国や県から交付されたお金

町債 ▽国や銀行などからの借入したお金

自主財源 ▽町税など町が自主的に確保できた収入

依存財源 ▽国や県の意思で交付されたり、割り当てられたりした収入

●歳出

扶助費 ▽保育給付費や児童扶養手当、障害者への支援などに使われたお金

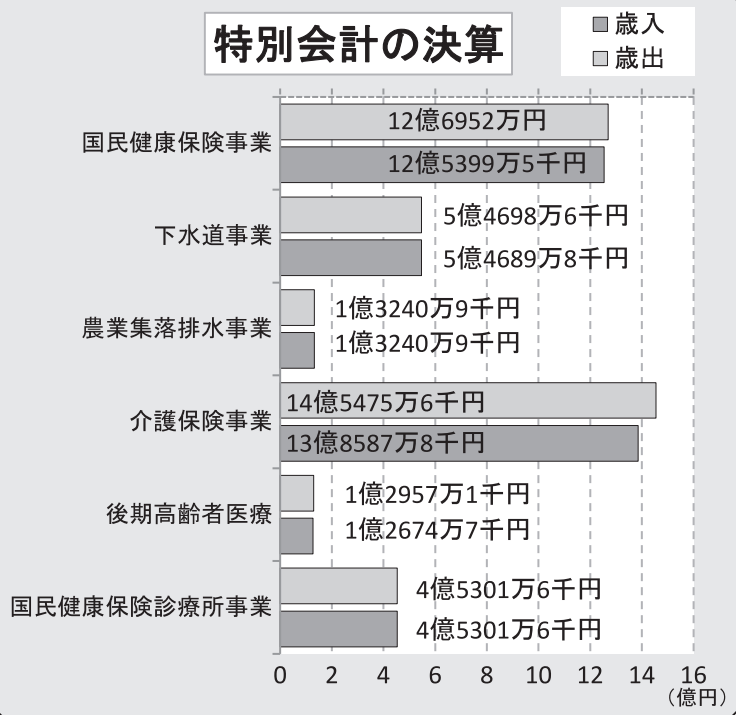
公債費 ▽町が借入れたお金の返済に使われたお金

物件費 ▽町の仕事に必要な消耗品、備品、光熱水費などに使われたお金

補助費等 ▽各種団体などへの負担金や、補助金などに使われたお金

繰出金 ▽特別会計の事務費などの補助に使われたお金

特別会計の決算



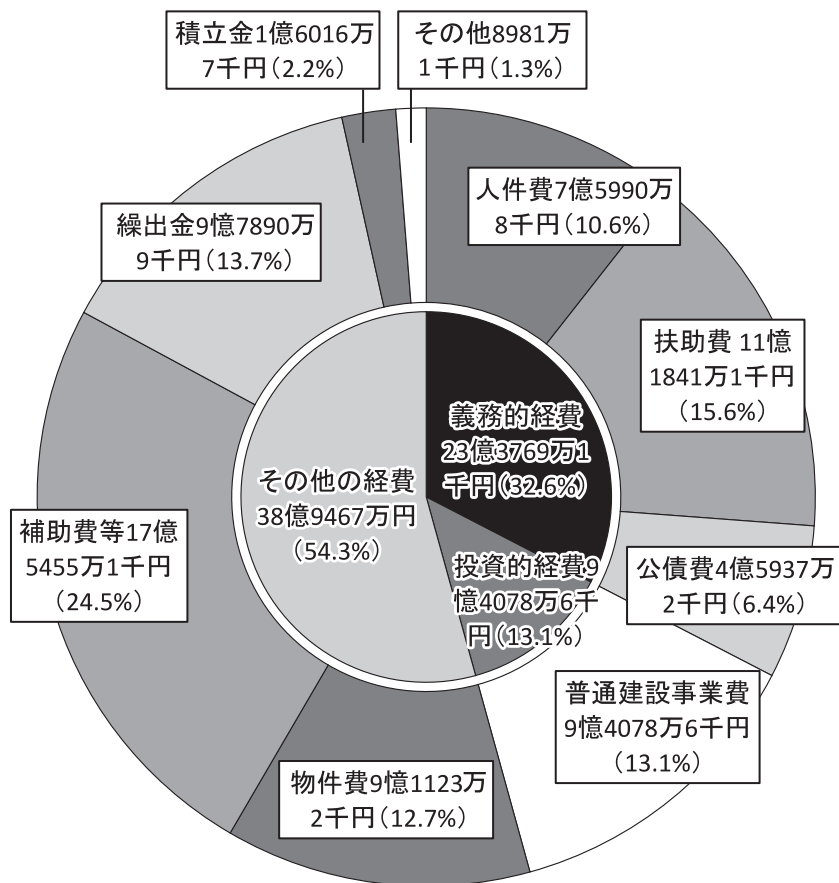
主な事業

○総務費	
ふれあいの郷づくり事業	1,766千円
町民バス運行事業	68,958千円
若者定住支援事業	4,164千円
定住促進新築住宅建設補助事業	20,070千円
特別定額給付金事業	1,100,871千円
新型コロナウイルス感染症対策事業費	173,421千円
○民生費	
子ども・子育て支援教育・保育給付費等	622,824千円
学童保育・児童館運営	44,818千円
○衛生費	
乳幼児医療給付事業	11,521千円
各種健診委託料	15,467千円
○農林水産業費	
生産振興総合対策事業	322,952千円
多面的機能支払交付金	53,482千円
農業次世代人材投資資金事業	4,500千円
○商工費	
ろくのへブランド推進事業	3,950千円
○土木費	
町道改良・維持補修	320,927千円
○消防費	
小型動力ポンプ付積載車購入(第2分団 上吉田)	16,940千円
○教育費	
大曲小学校防音機能復旧事業	36,993千円
文化ホール高圧機器他改修事業	1,815千円
総合体育館大規模改修事業	110,550千円

令和2年度 グラフで見る

歳出総額 71億7,314万7千円 一般

歳出内訳



令和2年度の町の一般会計決算を国民一世帯当たりの平均所得552万円の家計簿に例えると次のとおりになります。(厚生労働省「令和元年国民生活基礎調査」参考:令和2年度調査中止のため)

収入内訳			支出内訳		
552万円			541万円		
給料	町税	103万円	食費	人件費	57万円
預金引出	繰入金	2万円	医療費	扶助費	84万円
パート収入	使用料、手数料など	3万円	借金の返済	公債費	35万円
親からの援助	地方交付税、国・県支出金など	384万円	家の改築など	普通建設事業費等	71万円
借金	町債	21万円	光熱水費	物件費	69万円
その他	財産収入、寄付金など	39万円	仕送り	補助費、繰出金	206万円
			その他	維持補修費、出資金など	19万円

預金残高	基金残高	185万円	借金残高	町債残高	487万円
------	------	-------	------	------	-------

収入の内訳で最も多いのは親からの援助(地方交付税、国・県支出金ほか)で、収入の3分の2以上を占めています。次いで多いのは給料(町税)となっております。

支出の内訳では、仕送り(補助費等、繰出金)が最も多く、続いて医療費(扶助費)、家の改築など(普通建設事業費等)の割合が大きいです。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応の影響により、国等から対策のための補助金などがたくさん入ってきたため、例年と比較するのが難しいのですが、単純に全体から見た割合で見ると、このような状況に置き換えることができます。

新幹線走行試験ご協力のお願い

J R 東日本では、新幹線試験電車を使用しての走行試験を実施しますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 仙台～新青森間(複数回)
 - ・10月3日夜(10月3日午後11時ごろ～4日午前5時ごろ)
 - ・10月5日夜(10月5日午後11時ごろ～6日午前5時ごろ)
 - ・10月26日夜(10月26日午後11時ごろ～27日午前5時ごろ)
 - ・10月30日夜(10月30日午後11時ごろ～31日午前5時ごろ)
- 盛岡～八戸間(往復)
 - ・10月31日夜(10月31日午後11時ごろ～1日午前5時ごろ)

※ 都合により日程を変更することがあります。

■ 連絡先 東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社企画室 ☎019-625-4019

上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・婚活支援推進協議会主催婚活セミナー 「自分に『似合う』を知る 第一印象アップセミナー」を開催します

結婚を希望する人を対象に、自身の魅力を高めるための男女合同セミナーを開催します。自分に似合う色を学び、服選びやメイク、身だしなみについて見直すことで、魅力アップにつながります。

- と き 10月24日⑩ 午後1時30分～3時30分(受付 午後1時～)
- と こ ろ 市民交流プラザ「トワール」
- 対象・定員 20歳以上の独身の人 男女各10名(先着順)
 - ▶ 男性は上十三・十和田湖広域定住自立圏に住んでいる人
 - ▶ 女性は居住地を問いません。
- 参 加 費 無料
- 申 込 期 限 10月20日⑩
- 講 師 骨格スタイルアドバイザー、カラーアナリスト、スカーフコーディネーター
お洒落迷子の駆け込みサロン「Mi-mollet」オーナー がきや 我喜屋 ちえこさん

☎・申込 NPO法人プラットフォームあomorい
☎017-763-5522/FAX017-763-5523 ✉info@platform-aomori.org

※本セミナーは、感染防止対策を徹底し、実施します。

※本セミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。

※上十三・十和田湖広域定住自立圏とは、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、秋田県小坂町で構成する圏域です。

不正軽油は「作らない、売らない、買わない、使わない」

不正軽油とは、主に灯油や重油を不正に混ぜ、軽油と称して流通しているものです。脱税行為であり、環境汚染や公正な市場競争を阻害する原因にもなります。

不正軽油に関わる人はすべて罰せられ、その製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

- 不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。 ○安い軽油を売り込みにきた。
- 自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

などの不正軽油に関する情報がありましたら御連絡ください。

☎ 上北地域県民局県税部 課税課 ☎0176-22-8111 (内線)209

電動キックボードは、原付バイクと同じ扱いです！

電動式のモーターにより走行する「電動キックボード(立乗電動スクーター)」は地方税法・道路交通法上、原動機付自転車(原付バイク)の扱いです。

原付バイクと同じですから、公道を走行するためには、

- ①原付用のナンバープレートの取付け
- ②前照灯、ミラー、警音器、制動装置など
保安基準を満たす設備の取付け
- ③ヘルメット着用
- ④運転免許の取得、携帯(子どもの運転不可)
- ⑤自賠責保険への加入
- ⑥車道を走行すること(歩道の走行不可) 等が定められています。



重大な事故・違反が
発生しています！

上記項目に加え、交通ルールが守られないと、道路交通法違反として処罰されます。

ナンバープレートを取得する場合は、原付バイクと同様に、六戸町役場税務課で申請してください。また、車両を譲渡・廃棄する場合には、ナンバープレートを外して、必ず返納してください。車両の保安基準や道路交通法等の詳細は、十和田警察署交通課へお問い合わせください。

☎ 税務課 ☎55-4494・十和田警察署交通課 ☎23-3195

令和4年4月、六戸町税のスマホ決済が始まります！

令和4年4月から、六戸町税のスマートフォン決済アプリによる納付が可能となります。

24時間、自宅でも職場でも、場所や時間を選ばずに納付できますので、仕事でお忙しい方も是非ご活用ください！

スマホ決済とは、スマートフォンまたはタブレット端末を利用し、対応アプリをインストールしたうえで、納付書のバーコードを読み取り納付手続きをすることです。

- ・対象となる税は、町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の4税です。
- ・利用できるスマートフォン決済アプリは、「LINE Pay、PayPay、楽天銀行アプリ、PayB、au PAY」となる予定です。
- ・スマートフォン決済アプリで納付しても、決済手数料はかかりません。
- ・役場会計課、金融機関およびコンビニでは、アプリを提示しての納付はできません。
- ・領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、これまでどおり、役場会計課、金融機関およびコンビニで納付してください。



令和4年4月からスタート！

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ ～お薬代の負担軽減について～

ジェネリック医薬品に切り替えることによりお薬代が一定以上安くなると見込まれる方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を送付(10月末予定)し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。(医師の判断でジェネリック医薬品への切り替えが出来ない場合があります。)

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

税負担の公平性を確保するために

☎ 税務課 55-4494

滞納整理を行っています！

納税は国民の三大義務の一つです。納期限を過ぎても納付の確認が取れない方には督促状や催告書を発送し、自主納付をお願いしておりますが、それでも納付が無い場合は、財産調査^(※)のうえ、滞納処分を執行しています。

(※) 財産調査とは、預貯金(ネット銀行含む)、勤務先の給与支給状況、生命保険、不動産所有状況などあらゆる財産の調査を言います。

令和3年度 滞納処分等実施状況 (R3. 4. 1~R3. 9. 30)

財産調査件数 176件

預 金	給 与	年 金	生命保険	他市町村への実態調査	交 付 金
104件	2件	0件	2件	62件	6件

差押件数 4件 差押充当済額 196,694円

預 金	給 与	年 金	生命保険	国税還付金	交 付 金
3件	0件	0件	1件	0件	0件

悪質な滞納案件につきましては、青森県市町村税滞納整理機構等との合同による「搜索」を実施します！

搜索とは、国税徴収法第142条第1項に基づき行われる、強制的に滞納者宅に立入り財産を探す、強力な調査のことです。この搜索は、裁判所の令状は必要なく、滞納者の意思に関係なく行うことができます。なお、立入りを断ることはできず、妨害した場合には刑法の処罰対象となります。また、滞納額の全額納付がない場合は、差押えた財産を公売し未納町税に充当します。【これまで実施には至っておりませんが、悪質な滞納案件については今後実施いたします。】

納税が困難な方は、一人で悩まず放置せず、早めに納税相談を

失業、病気、災害や盗難などやむを得ない事情により納期限内に納付が困難になった場合は、必ず税務課にご相談ください。納税計画を確実に守ってもらうことを条件に、法律の範囲内で納付期限の延長や、分割して納付することができます。

支払えないからといって未納をそのまま放置しても問題の解決にはならないどころか、延滞金の増加、差押えや公売などの不利益を受けることになります。

令和3年度 おもな町税の納期限 ※各月の末日が土日祝日の場合は、その翌営業日が納期限となります。

11月1日は、町県民税第3期と国民健康保険税第4期の納期限ですので、忘れずに納付しましょう。

納期限	5月	6月	8月	8月	9月	11月	11月	12月	令和4年
税 目	31日	30日	2日	31日	30日	1日	30日	27日	1月31日
固定資産税	1期		2期		3期		4期		
町 県 民 税		1期		2期		3期		4期	
軽自動車税	全期								
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期

納期限が過ぎています。納め忘れが無いか確認しましょう。

町税は納付期限内に納めましょう

税金の滞納がある場合、納付期限を守って税金を納めている方との公平性を保つため、差押えなどの滞納処分を行います。

納付期限を過ぎても納付されない場合

地方税法の規定により、納付期限経過後20日以内に督促状を送付します。
督促状が発布された場合、督促手数料200円も併せて徴収することになります。
(※役場で納付の確認に2週間ほど時間を要する場合があります。督促状の行き違いの際は、ご容赦願います。)
なお、納付期限の翌日から法定の延滞金が加算されます。

督促

督促状の発送日から10日経過しても完納されない場合は、財産を差し押さえることができます。

地方税法 第331条、第373条、463条の27、第728条

「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならない」と法律で定められています。
差押えには、事前予告や本人の同意は必要としません。

催告

督促状を送付しても納付されない場合や、過年度の滞納が残っている場合は、催告書を送付し、電話による催告を行う場合もあります。

財産調査

延滞金も徴収・差押えの対象になります！

督促状や催告書を送付しても納付されない場合は、滞納者の財産を発見するために、官公署・金融機関・勤務先・取引先・滞納者の財産を占有する第三者などに対して調査を行います。これらの調査は国税徴収法第141条から第147条の規定に基づき、滞納者の了承を得ずに行うことができます。

搜索・差押え

財産調査の結果、預金・生命保険・給与・売掛金・土地・家屋などがあれば、差押えを行い、強制的に換価(※差押財産を金銭に換えること)して滞納税分に充てます。

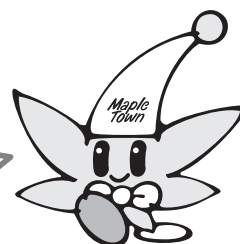
(換価の例)

- 【預貯金】金融機関へ差押通知し、口座から引き出して、滞納町税に充当します。
- 【給与等】勤務先に差押通知し、毎月の給与から強制的に天引きし、滞納町税に充当します。
- 【保 険】生命保険会社に差押通知し、契約している生命保険を強制的に解約して、解約返戻金を滞納町税に充当します。
- 【搜 索】家宅搜索により差し押さえた自動車や家財などの動産は、公売などで売却して、滞納町税に充当します。

※これらの差押え、強制換価、居宅の搜索等は、事前予告や本人の同意を必要としません。

また、正当な強制執行により生じた不利益に対しては一切の責任を負いません。

※差押えにより、財産処分されるだけでなく、社会的信用も失い、クレジットカードの利用停止や失職等、不利益が生じる場合があります。
滞納を放置せず、きちんと完納しましょう！



農業用使用済みポリ・ビニールを回収します

六戸町農業用プラスチック適正処理推進協議会では、農業用使用済みポリ・ビニールを回収します。

- 回収日 10月21日(木)・22日(金)
- 回収時間 8:00~15:00
- 回収場所 おいらせ農協六戸支店七百低温倉庫敷地内
- 処理料金 廃プラ専用ポリ袋 500円／1枚(処理費、運搬費含む)
【専用ポリ袋販売先：JAおいらせ七百出張所】

※事前に、廃プラ専用ポリ袋を購入のうえ、専用ポリ袋に入れて搬入してください。
購入済の回収用ポリ袋がある方は、在庫分のポリ袋を使い終わってから、新規購入するようご協力をお願いします。

あなたの廃プラが
資源に変わり、
有効利用されます。



- 分別方法 ポリと塩ビ類は下記のように必ず分別してください。

農業用ポリエチレン		ビニール(ハウス)(持参の方は申し出てください)	
ポリ	専用ポリ袋にバラ詰めして良い。	ハドメの紐やバントなどははずしてください。	
肥料袋	専用ポリ袋にバラ詰めして良い。	その他(塩化ビニール) (廃専用ポリ袋に入れなくて搬入するもの)	
ブルーシート	専用ポリ袋にバラ詰めして良い。	苗箱	10~20箱ごとに結わえる。
パスライト	専用ポリ袋にバラ詰めして良い。	水タンク	50cm四方に切って結わえる。
遮光幕	専用ポリ袋にバラ詰めして良い。	ニットポール(支柱)	60cm以内の長さに切断して結わえる。※その場で測定します。
農薬空缶(プラボトル)	洗ってキャップを外し専用ポリ袋にバラ詰めして良い。		

※上記以外の物を持参の方は係員にお尋ねください。

※廃プラはできるだけ乾燥することで、容易に詰め込みすることができます。

※専用袋は、20kg用と表示されていますが、キロ数にかかわらず袋に入る分の容量を詰めて、必ず口を結わえて搬入してください。(荷受場所では測定しません)

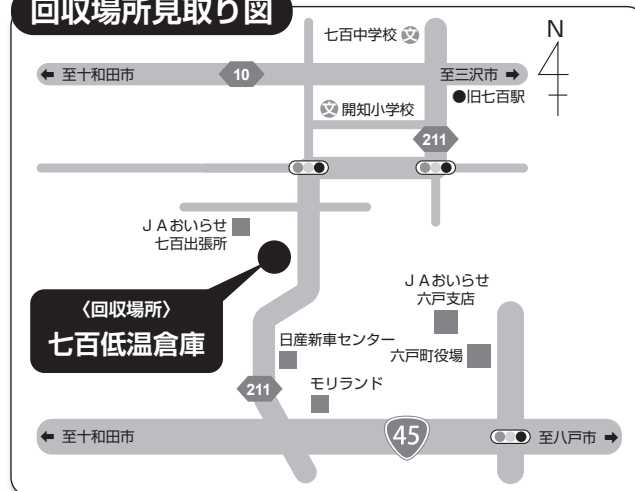
- 搬入方法 ●回収場所では、ごみ収集車(遠藤商店)がいますので、そこに各自で車を横付けして自分で入れてください。(遠藤商店の社員も手伝います)
- その後、受付で廃プラ処理委任契約書に、氏名・住所・認印の手続きをします。

- 必ず持参するもの ●印鑑(認印でよい)
- ※農協と委託契約を締結する必要がありますので、印鑑を必ず持ってきてください。

注意事項

- 発泡スチロール、ゴザなどは回収対象外ですので、持ち込まないでください。
- 雨に濡れたビニールなどは、専用ポリ袋に入りにくくなり本人が負担する処理料金も余計にかかりますので、できるだけ乾かして土なども落とし軽くしてから詰め込んでください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に備え、回収当日の混み合う朝の時間は分散して搬入指定していただくようお願いいたします。なお、各自マスク着用もお願いいたします。

回収場所見取り図



※分別方法や注意事項が守られていない場合は受け取りできません。

不法投棄は
犯罪です!

廃棄物処理法により、廃棄物の「不法投棄」は禁止されています。不法投棄をした場合、5年以下の懲役または、1,000万円(法人は3億円)以下の罰金に処されるなど厳しい罰則が設けられています。

問 おいらせ農協六戸支店指導課 ☎55-3101(代)・農政課 ☎55-4495

令和3年度「秋の新そばまつり」の開催について

1 概要

十和田市、三沢市および上北郡で生産されたそば(「上北そば」)を提供する「上北そば認定店」と協力し、秋の新そばまつりを開催します。まつり期間中は下記の協力店で、新そばを味わうことができます。

この時期しか味わえない、各店こだわりの新そばを、ぜひご賞味ください。

2 開催期間

令和3年11月1日(月)～11月30日(火)

3 新そばまつり協力店(7店)(8月31日現在)

そばCafe福(十和田市)、道の駅とわだ(十和田市)、
そば屋さいとう(野辺地町)、そば茶房といち(七戸町)、
松雪庵(七戸町)、スパハウスろっかぽっか(六ヶ所村)、
旬食(特産品販売所 六旬館内)(六ヶ所村)

※備考 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、
開催を中止する場合がありますのでご了承ください。

☎ 上北そば活用推進協議会事務局 ☎0176-23-4281
(上北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室内)

この「のぼり」が目印です！



秋の農作業安全運動実施中！

■農政課 ☎55-4495

県内では、過去10年で109人が農作業事故で亡くなっており、そのうち約8割が65歳以上の方です。収穫作業中は、暑さ、忙しさ、高齢化による判断力の低下などから農作業事故が起こりやすくなります。

このため、青森県では、農作業事故防止に向けて「秋の農作業安全運動」を展開中です。農作業安全のポイントを意識し、安全第一を心掛け、みんなで農作業事故を無くしましょう。

【農作業安全のポイント】

- ・慣れた作業でも油断せず、安全を確認して、作業しましょう。
- ・必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- ・自分は「大丈夫」と過信せず、無理のない作業を行いましょう。
- ・一人での作業は避け、やむを得ず一人で行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。
- ・家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。
- ・万一の事故に備えて、労災保険や農機具共済などの保険に加入しましょう。

過去10年間の 農作業事故の傾向

- ・死者数の約8割が65歳以上の高齢者
- ・乗用型トラクターによる事故が全体の約23%
- ・ほ場への出入りや傾斜地等での機械の転落・転倒が多い。
- ・機械点検中や衣服等の巻き込まれ事故が多い。
- ・機械作業中に機械と樹枝等の間に挟まれる事故が多い。
- ・はしごや脚立等を使用した高所からの転落事故が多い。
- ・高所作業台車から転落後ひかれる事故が増加傾向にある。

年々、暑い日が多くなってきていますので、熱中症にも注意して作業しましょう。

◎「農業者年金」でしっかり積み立て、がっちりサポート 安心して豊かな老後を

- ◎あなたの老後生活への備えは十分ですか？ ◎年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
◎老後の備えは「国民年金」プラス『**農業者年金**』が基本です。
◎保険料の支払いは、「月払い」か「年払い」を選択できます。

【農業者年金の特徴】

- ① 国民年金の被保険者で年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ② 月額2万円から6万7千円まで保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。
- ③ 支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。
また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。
- ④ 積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
- ⑤ 80歳保証付きの終身保険です。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

☆農業者年金受給額シミュレート

■条件	加入期間	2021年10月(40歳)~2041年8月(59歳)
名 前：六戸 太郎(男性) 加入時年齢：40歳 加入時期：令和3年10月と仮定 保険料月額：2万円と仮定	保険料(月額)	20,000円
	年金受給額(年額)	318,300円
	保険料総額	4,780,000円
	平均的年金受給総額 (男性86歳・女性92歳)	6,843,500円

支払いした保険料総額は4,780,000円ですが、亡くなるまで年金受給が出来ますので、平均寿命(男性86歳・女性92歳)まで年金を受給した場合は6,843,500円受け取れます。

平均的年金受給総額 6,843,500円 — 保険料総額 4,780,000円 = 差額 2,063,500円 **差額分の2,063,500円は支払いした保険料より多く農業者年金を受け取ることが出来ます。**

詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員までお問い合わせください。 ☎ 六戸町農業委員会 55-4509

弁護士無料法律相談

- 内容 弁護士無料法律相談はインターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。

(要予約【相談日の前日まで】)

- 日時 10月21日☎
午後1時30分～午後3時30分
[次回開催日程 12月16日☎]

- 場所 六戸町就業改善センター
1階相談室

- 予約・問い合わせ
まちづくり推進課 ☎55-2411
予約は相談日の前日まで

不動産無料相談会

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情等に専門家が対応いたします。どうぞお気軽にご相談ください。

- 内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが**事前予約(7日前まで)**が必要です。

- 日時 10月12日☎ 午後1時30分～午後3時30分
※次回開催日：11月16日☎

- 場所 六戸町就業改善センター 1階相談室

- 予約・問い合わせ
相談は予約制です。予約は、まちづくり推進課で受付します。
(予約受付：相談会の7日前まで)
まちづくり推進課 ☎55-2411

入札結果公表

☎ 企画財政課 ☎55-4583

令和3年8月27日執行

No.	番号	件名	落札業者	落札金額 (単位：千円)税抜き
1	総物第5号	消防団活動用長靴購入	(有)丸栄消機	480
2	教委第34号	六戸町社会教育施設法定点検報告書作成業務	(株)八洲建築設計事務所	1,520
3	六農政委第1号	六戸町森林経営管理意向調査実施準備業務	(株)興和	1,200

困ったら 一人で悩まず 行政相談 ～お気軽にご相談ください！～

10月18日㊤～24日㊤は「行政相談週間」です

町民の皆さまが、毎日の暮らしのなかで、役所が行う仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、最も身近な相談相手になるのは、行政相談委員(総務大臣が委嘱)です。

道路、河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所が行う仕事について、

- 苦情を直接申し出にくい
- 要望があるが、どこに話をしたらよいかわからない
- 制度や仕組みがわからない
- 困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない など、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。六戸町の行政相談委員は、田中 茂樹さんです。

◎「行政合同相談所」を開設します。

- 日時 10月20日㊤ 午前9時～12時
- 会場 六戸町老人福祉センター

☎ 六戸町 町民課 ☎55-4612
青森県行政監視行政相談センター ☎0570-090110
〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

国民年金からのお知らせ

国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方へ

【産前産後期間の国民年金保険料が免除されます】

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

■免除制度の内容

届出をすることで、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※産前産後期間の保険料を前納している場合は、全額還付(返金)されます。

※届出を行う期間について、保険料免除制度を利用されている場合でも届出が可能です。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産のことをいいます。(早産、死産、流産された方を含みます)

■届出ができるとき 出産予定日の6か月前から届出が可能です。

平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。

■届出先 六戸町へ住民登録をされている方は町民課国民年金窓口、または年金事務所です。 郵送でもお手続きが可能です。

■手続きに必要なもの

- (1)申出書(窓口に備え付けてあります)
- (2)出産予定日を確認できる書類の写し(母子健康手帳等)
※出産後に届出する場合は、役場で確認ができるため不要です。
- (3)本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)
- (4)基礎年金番号または個人番号が分かる書類(年金手帳、納付書、マイナンバーカード等)

☎ 町民課 年金係 ☎55-3431 / 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/>

令和3年10月分の国民年金保険料の納付期限は令和3年11月30日です。

令和3年度(下半期)犬の登録および狂犬病予防注射のお知らせ

10月9日(土)	
9:00~9:05	川原新田地区構造改善センター
9:10~9:15	折茂新田地区構造改善センター
9:20~9:30	折茂公民館
9:40~9:45	小平・柳町公民館
9:50~9:55	鶴喰地区コミュニティセンター
10:05~10:10	入口公民館
10:20~10:25	赤田公民館
10:30~10:35	米沢吉田己義様宅前
10:40~10:45	長谷公民館
10:50~11:00	上吉田公民館
11:05~11:15	六戸児童館
11:20~11:30	六戸温泉前
11:35~11:45	高館 佐々木商店前

10月10日(日)	
9:00~9:05	高見公民館
9:10~9:30	館野公園入口
9:35~9:55	たての台公民館
10:05~10:30	小松ヶ丘地域交流館
10:40~10:45	金矢公民館
10:50~10:55	岡沼地区構造改善センター
11:05~11:10	沖山平公民館
11:20~11:25	古里公民館
11:30~11:40	七百地区公民館

※場所および日時厳守でお願いします。

狂犬病予防注射料：**3,300円**

新規登録料：**3,000円**

今年度、既に狂犬病予防接種を受けた場合、接種の必要はありません。

※年1回の狂犬病予防注射の接種は狂犬病予防法に定められており、飼い主の義務となっておりますので、上記の日程で接種を受けられない場合は、動物病院でお受けください。

※感染症予防のため各自マスクを着用し、会場では他の人や犬との距離を充分にとるようにお願いします。

☎ 町民課 ☎55-3431

猫の飼育について

☎ 町民課 ☎55-3431

猫について、町民の方から寄せられる主な苦情は、「野良猫の繁殖に関すること」「放し飼いによる敷地内へのフン尿に関すること」「野良猫への無責任な餌やりに関すること」等です。

町内では、多くの身元不明の猫が、道路で車にはねられるなどし、死体として回収されている現状にあります。

そうならないためにも、飼い主の皆さんは以下のことを心がけましょう。

- 1 子猫が生まれることを希望しない場合は、**去勢や避妊手術を施す**などしましょう。
- 2 近隣住民に迷惑をかけないため、また、感染症予防や不慮の事故の防止のため、猫に**迷子札**をつけ室内で飼育し、屋外へ出すときは**ひも等でつなぐ**ようにしましょう。
- 3 猫のフン等を**確実に処理**し飼育環境を常に清潔に保ち、悪臭等の発生防止に努めましょう。
(注意)野良猫への無責任なエサやりは**絶対にやめ**ましょう。

捨ててはいけません 猫(犬等)を捨てることは犯罪です。家族の一員として終生飼いましょう。

動物の愛護及び管理に関する法律 第44条より抜粋

愛護動物を殺傷した者は、二年以下の懲役又は二百万円以下の罰金、遺棄または虐待等した者は百万円以下の罰金に処せられます。

野良猫への無責任なエサやりについて

かわいそうだからと言って、野良猫に無責任にエサを与えてる人もいますが、その野良猫が子供を産むことにより野良猫が増え、もっとかわいそうな命を増やしています。本当にかわいそうだと思うなら、保護し不妊去勢手術等を実施し、責任を持ち終生飼ってください。

エサやりをした人は、飼い主と同等の責任があります。

(野良猫へのエサやりによって生じた糞尿被害について、エサをあげた人に対して被害住民への慰謝料を命じた判例もあります。)

各種証明書のコンビニ交付サービス開始のお知らせ 関 町民課 ☎55-3431

マイナンバーカードをお持ちであれば、役場窓口に行かなくても、お近くのコンビニ等で土日や夜間に住民票の写しや印鑑登録証明書などが申請書記入不要で取得出来ます！



令和3年10月1日(金)から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、住民票の写し/印鑑登録証明書などが取得できるようになりました。

新型コロナウイルス感染防止対策としてもぜひご活用ください。

■利用可能時間 毎日 午前6時30分～午後11時まで。

◆機器メンテナンス日を除く。各店舗の営業日、営業時間内のみとなります。

■利用できるコンビニ等 全国のコンビニエンスストアなどマルチコピー機を設置している店舗
セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ
イオンリテール、イオン東北(旧マックスバリュ東北)、ユニバース など

■必要なもの 利用者証明用電子証明書が設定されている本人のマイナンバーカード

◆マイナンバーカード取得時に設定した4ケタの暗証番号が必要です。

■取得できる証明書と手数料

証明書の種類	手数料	取得できる範囲	注意事項
住民票の写し	300円	本人および同一世帯の方	六戸町に住民登録があること。
印鑑登録証明書	300円	本人のみ	六戸町で印鑑登録をしていること。
戸籍謄(抄)本※	450円	本人及び同一戸籍の方	六戸町に本籍があること。
戸籍の附票※	300円		

※本籍が六戸町にあり、住民登録が六戸町以外の方でも戸籍謄(抄)本と附票が取得できます。その場合は、初回利用時にマルチコピー機などで『利用登録申請』が必要です。登録の完了までには数日かかりますのでご了承ください。

コンビニ交付サービスおよびマイナンバーカードに関する詳細な情報は、町ホームページをご確認いただくか、町民課までお問合せください。

道路上に動物の死がいを発見したとき

道路上に動物の死がいがある場合は、それぞれの道路管理者等に連絡してください。また、回収場所を特定するため、詳細な場所を教えてください。(住所や目印等)

●町道の場合および道路の種類がわからない場合

六戸町役場町民課 ☎0176-55-3431

●県道の場合

県上北地域県民局地域整備部 ☎0176-22-8111

●国道の場合

東北地方整備局青森河川国道事務所
八戸国道出張所 ☎0178-28-1613

●私有地内にある場合

原則、所有者・管理者の方に処理をお願いしています。

町民課からのお知らせ

令和3年10月1日(金)から

住民票の写しの交付手数料が改定されました。

住民票の「世帯全員分の写し」
現行 400円 → 改定後 300円

役場窓口での、印鑑登録証明書を取得する際の取扱いが変更になりました。

現行 印鑑登録証の提示 →
変更後 印鑑登録証またはマイナンバーカード
※マイナンバーカードによる申請は本人が提示した場合のみ

関 町民課 ☎55-3431

令和3年度もの忘れ検診のお知らせ

認知症は誰でもかかる可能性のある脳の病気です。認知症は早期に発見して治療を行えば進行を遅らせることができる病気です。また、軽度認知障害(MCI)は、いわば認知症の前段階で、軽い記憶障害などはあっても基本的に日常生活は大きな支障なく送れる状態です。この段階で発見して適切に対処すれば、特にアルツハイマー型認知症への移行を予防または先送りできるといわれています。



65歳以上の方は、ぜひ年に一度「もの忘れ検診」を受けましょう。

- 検診日：令和3年10月20日(水) 10月21日(木) 10月22日(金)
- 場所：六戸町地域包括支援センター
- 受付時間：9:00～11:30
- 検診料：無料
- 対象者：町内在住の65歳以上の方(認知症を治療していない方)
- 検診内容：脳の健康度をチェックする検査で、検査員の簡単な質問に答えてもらいます。(所要時間は約15分～20分)
- 申し込み：令和3年9月21日(火)～10月15日(金)まで

六戸町地域包括支援センターに電話または
窓口にて申し込みください

▶▶▶ ☎27-6688

*元気アップポイント対象の事業です。当日ポイントカードをご持参ください!

障害者相談員をご紹介します

☎ 福祉課 ☎55-4493

現在、身体障害者相談員2名、知的障害者相談員1名を六戸町では委嘱しております。相談員は障害者本人または障害者の保護者です。生活の悩みや不安を乗り越えてきた方々ですので、同じ目線で様々な相談に応じ助言や指導を行い障害のある方の支援を行っています。

お気軽にご相談ください。

《身体障害者相談員》	《知的障害者相談員》
田中 兼光 氏(小松ヶ丘) ☎53-9351	山本 嘉一 氏(通目木) ☎55-3147
沖澤 春彦 氏(沖山平) ☎55-2863	

※仕事をしている相談員もあり、すぐに電話に出られない場合があります。

一人で悩んでいませんか？

自立に向けた相談窓口のご案内

あなたの生活の **困りごと** や **心配**

「なにをどうすればいいかわからない」と立ち止まらずに一緒に進んでみませんか？どなたでもご相談ください。

仕事が決まらない
仕事が続かない

家計が毎月赤字
どうしよう…。(家計が心配)

高齢だけど働いて収入を得たい
社会参加して
なにかの役に立ちたい

うちの息子がずっと働かないで家にいる。
将来どうしよう…。

上北地域自立相談窓口 (対象地域:野辺地町・七戸町・六戸町・横浜町・東北町・六ヶ所村)
上北郡七戸町字七戸198-2
FAX 0176-27-5631

フリーダイヤル (有森県社会福祉協議会) ☎0176-27-5630

スマホからでも
相談無料・通話料無料
☎0800-800-7114

インフルエンザ予防接種助成のお知らせ

☎ 福祉課 ☎55-4492

町では季節性インフルエンザの発病、重症化の防止を図ることを目的として、高齢者、乳幼児等、妊婦に対する予防接種費の助成を行っています。対象者には個別に通知しております。流行する前(12月中旬頃)に接種してインフルエンザを予防しましょう。

区分	高齢者	乳幼児等	妊婦
対象者	①65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満の方で予防接種法に定められる障害を持つ方	生後6か月から小学2年生までの間にあ る乳幼児・児童	妊婦(町に妊娠の届出をした日 から子どもを出産した日まで に接種した方に限ります)
持ち物	・ 予診票(水色) ・ 保険証 ・ 障害者手帳(障害がある方のみ) ・ 新型コロナウイルスワクチン接種済証	・ 予診票(黄色) ・ 保険証 ・ 母子手帳 ・ 新型コロナウイルスワクチン接種済証	
町指定医療機関	・ 沼田医院 ・ 福田眼科医院 ・ 六戸町国民健康保険診療所	・ 沼田医院	償還払のみ

■助成対象となる接種期間

令和3年10月1日(金)から令和4年1月31日(日)まで

■助成方法

- ・ **町指定医療機関**で接種する方(※対象者により指定医療機関が異なります。上記参照)
予診票に必要事項を記入の上、接種を受け、自己負担1,000円を支払ってください。接種後に福祉課での手続きはありません。
- ・ **町指定医療機関以外**で接種する方
予診票に必要事項を記入の上、接種を受け、接種費用を支払ってください。
後日、福祉課で接種費用の償還払の申請をすることで、口座に助成金を振り込みます。

助成申請に必要なもの インフルエンザ予防接種を受けたことを明らかにするもの、領収書原本、印鑑、通帳

助成額 支払ったインフルエンザ予防接種費から自己負担1,000円を引いた額(上限3,700円)

申請期限 令和4年2月28日(日)

■接種開始日と予約受付開始日

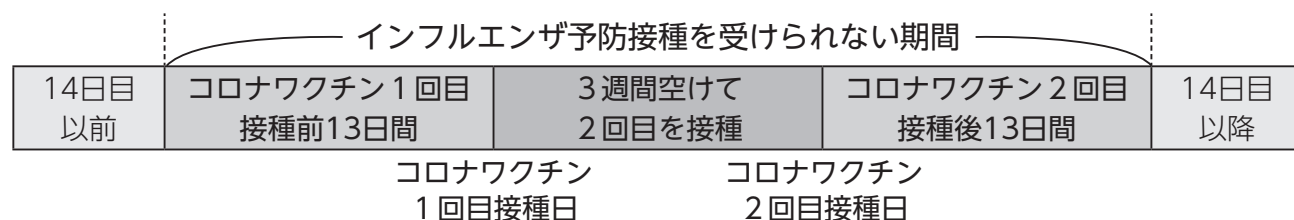
新型コロナウイルスワクチン接種の影響により、今年度の町指定医療機関のインフルエンザの接種開始日と予約開始日が変則的になりますので、下表で確認してください。町指定医療機関以外については、直接各医療機関にお問い合わせください。

町指定医療機関	沼田医院	福田眼科医院	六戸町国民健康保険診療所
接種開始日	令和3年11月1日(日)	令和3年11月1日(日)	令和3年11月1日(日)
予約開始日	令和3年10月1日(金)	令和3年10月1日(金)	令和3年10月1日(金)
電話番号	0176-55-3069	0176-53-4158	0176-55-5741
受付時間	平日8:30~11:30	平日8:40~11:30	平日8:30~11:30
予約方法	それぞれの医療機関に直接予約してください。		

⚠ 注意事項

新型コロナウイルスワクチン接種の前後13日間はインフルエンザ予防接種を受けることができません。

今後コロナワクチン接種を予定している方は、計画的な接種を心掛けてください。



全国学力・学習状況調査の結果をお知らせします

令和3年5月27日(㊦)に小学校6年生と中学校3年生を対象として実施された全国学力・学習状況調査の六戸町の結果をお知らせします。

◇調査対象 町内小学校(3校)6年生103人, 町内中学校(2校)3年生84人

◇調査結果

- 1 教科に関する調査 (1)国語
 - ① 小学校：全国・県の平均正答率を上回っています。
 - ② 中学校：全国・県の平均正答率を下回っています。
 (2)算数・数学
 - ① 小学校：全国・県の平均正答率を上回っています。
 - ② 中学校：全国・県の平均正答率を下回っています。
- 2 質問紙調査(学習や生活の諸側面についての特徴的な傾向：左が今年度, 右が令和元年度の数値。)
※令和2年度は新型コロナウイルスの影響のため調査中止

質問内容	学年	六戸町(%)	全国(%)
(1)自分には、よいところがあると思う。	小学校6年生 中学校3年生	87.3/90.6 79.8/75.3	76.9/81.2 76.2/74.1
(2)将来の夢や目標を持っている。	小学校6年生 中学校3年生	89.3/88.3 77.4/76.8	80.3/85.8 68.6/70.5
(3)普段(月曜日から金曜日), 1日当たりどれくらいの時間, テレビゲーム(パソコンやスマートフォン等のゲームを含む)をしますか。(2時間以上の割合)	小学校6年生 中学校3年生	46.6 53.6	49.1 56.7
(4)学校の授業時間以外に, 普段(月曜日から金曜日)1日当たりどれくらいの時間, 勉強をしますか。(小学生1時間以上・中学生2時間以上)	小学校6年生 中学校3年生	58.3/72.9 15.1/13.0	62.5/66.1 41.8/35.5
(5)土曜日や日曜日など学校が休みの日に, 1日当たりどれくらいの時間, 勉強をしますか。(小学生1時間以上・中学生2時間以上)	小学校6年生 中学校3年生	76.7 44.0	61.0 53.5
(6)学校の授業以外に, 普段(月曜日から金曜日), 1日当たりどれくらいの時間, 読書をしますか。(30分以上)	小学校6年生 中学校3年生	35.0/40.0 45.2/47.8	37.4/39.8 28.9/27.0
(7)新聞を読んでいますか。(週1回以上)	小学校6年生 中学校3年生	24.3/21.2 23.8/14.4	14.8/19.0 43.7/12.7
(8)家で, 自分で計画を立てて勉強をしていますか。(学校の授業の予習や復習を含む)	小学校6年生 中学校3年生	77.7/68.3 54.8/42.0	74.0/71.5 63.5/50.4
(9)今住んでいる地域の行事に参加している。	小学校6年生 中学校3年生	45.6/78.8 61.9/60.9	58.1/68.0 43.7/50.6
(10)地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある。	小学校6年生 中学校3年生	58.3/70.5 54.8/43.4	52.4/54.5 43.8/39.4

(数値は「当てはまる(よくしている)」「どちらかといえば, 当てはまる(ときどきしている)」の回答を合わせたもの。)

以上の結果となっており, 小学生は教科に関する調査の結果が全国や県を上回り, 中学生は下回りました。

教育委員会としては, 学力向上推進委員会の活動を充実させ, 日常の授業改善をはじめ教員の指導力向上を図るとともに, 児童生徒が学ぶ意欲を持ち学習に取り組めるよう, 家庭や地域社会と連携し, 各学校の教育活動の充実に資する適切な支援を行って参ります。

なお, 六戸町では, 地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒が全国に比べて多い実態があります。

☎ 教育委員会教育課 ☎58-7141

図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561
開館時間午前9時30分～午後6時

◆新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休館について◆

令和3年9月の新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休館につきましては、利用者の皆さまに大変ご迷惑おかけしました。今後も県内外の感染状況により、臨時休館等の措置をおこなう場合がありますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

◆蔵書点検に伴う休館について◆

令和3年9月27日(月)～10月5日(火)までの期間、蔵書点検のため休館する予定でしたが、9月の休館を受け開館することにしました。

◆10月のメイプル童話会情報◆

メイプル童話会は、10月10日(日)10:30からです。

◆2021 第75回 読書週間◆

終戦2年目の年、「読書の力によって、平和な文化国家を創ろう」という熱意の下に生まれた読書週間は、今年で75回目となりました。今年の標語は『最後の頁を閉じた 違う私があった』です。

今年もゆっくり“読書の秋”に浸ってみるのはいかがでしょうか。図書館では、さまざまな種類の本を取りそろえ、皆さまのお越しをお待ちしております。

期間 10月27日(水)～11月9日(火)
場所 図書館内 一般閲覧室
標語 『最後の頁を閉じた 違う私があった』

◆10月の休館日◆

4日(月)・11日(月)・17日(日)・18日(月)・25日(月)



◆新着図書紹介◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。
図書館資料案内➔



邪教の子
澤村 伊智



夜行秘密
カツセ マサヒコ



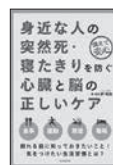
雨の日は、一回休み
坂井 希久子



散歩で見つける
薬草図鑑
指田 豊



老いの福袋
樋口 恵子



身近な人の突然死・
寝たきりを防ぐ心臓
と脳の正しいケア
鈿 裕和

◆医師が教える新型コロナワクチンの正体 ◆invert-城塚翡翠倒叙集 ◆「人に迷惑をかけるな」と言うてはいけない
◆アンソニーシャルディスタンス ◆医学のひよこ ◆医学のつばさ ◆仮面 ◆兵諫 ほか

一般図書



まっくらでいんで
どうするどうする?
磯 みゆき



あ、あぶない!
すとう あさえ



みてみておぼけ
ささき みお



学校では教えてくれない
ゆかいな漢字の話
今野 真二



もりの100かいたで
のいえ
いわい としお



100円グッズで
作ろう!遊ぼう!
実験工房

◆おつきさまのパンケーキ ◆竜とそばかすの姫 ◆学校では教えてくれない自分を休ませる方法 ◆消えゆくくらしのモノ事典
◆3分後にゾットとする話47都道府県の怖い話 ◆みんなのためのいき図鑑 ◆みてみてパンツ ◆天才すぎる生き物図鑑

児童図書

有料広告

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1
TEL. 0176-55-3982
FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

警察署
だより

十和田警察署

☎23-3195

キノコ採りの遭難をなくそう

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195／六戸駐在所 ☎0176-55-2110

1 青森県内のキノコ採り遭難状況(令和2年)

○発生件数 12件 12人(前年比+3件+3人)

[特徴]遭難者12人中8人の原因が道迷い、全員が65歳以上

○死亡 2人(前年比+1人) 負傷 1人(前年比+1人)

○行方不明 1人(前年比±0人) 無事救助 8人(前年比+1人)

2 遭難防止のためのアドバイス

①できるだけ2人以上で出かけ、家族等に行き先や帰宅時間を知らせておく。 ②食料、コンパス、携帯電話等を持ち歩く。

③声を掛け合い、目標物を決めて行動し、急斜面や崖等の危険な場所は避ける。 ④早めの下山を心がける。

⑤万一迷ったら、日没後は歩き回らず救助を待ち、ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しのよい場所でタオル等で合図する。

3 熊に遭遇しないためには

①熊の出没情報を確認する。 ②音を出しながら歩く。 ③熊が活発に活動する日の出や日没前後の入山はしない。

④熊の足跡や食べ跡等の痕跡を見つけたら迅速にその場を立ち去る。 ⑤遠くに熊を発見したら、静かにその場を立ち去る。

⑥熊がこちらに気づいたら静かにする。熊が近づいてきたら熊の動きや周りに注意しながら、ゆっくり後退する。

⑦「走って逃げる」「大声を出す」「石を投げる」等、熊を刺激する危険なことはしない。

⑧子熊は、近くに親熊がいる可能性が高いので決して近づかない。

令和3年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (令和3年7月31日現在)	7月中		年間累計		
	発生	202件(+30)	1,347件(+50)	年齢別	高齢者の死者(65歳以上の人)
死者	3人(+2)	15人(+3)	夜	夜間の死者	6人(±0)
()内は対前年比です。また、速報値のため 後日変更することがあります	死者	3人(+2)	状態別	歩行者の死者	6人(+3)
	傷者	242人(+28)	シート	自動車乗車中の死者	5人(-1)
			ベルト	非着用死者	2人(-2)

六戸消防署
だより

六戸消防署

☎55-2016

秋の火災予防運動実施

実施期間：10月18日(月)～10月24日(日)

秋は、空気が乾燥し火災が起こりやすい季節です！

火災はちょっとした不注意で起こります！今一度、火の元を確認するなど火災を起こさないように注意しましょう！

また、大切な命・財産を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう！！全国統一
防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末

十和田地区
防火標語

防火の輪 つなげて守る 平和な未来

住宅用火災警報器を
点検しましょう！

住宅用火災警報器は電池切れや故障で火災を感知することができなくなっている場合があります。

定期的に「点検ボタン」や「点検ひも」で正常に作動するか確認しましょう！

また、設置から10年以上経過している場合は、内部の機器が劣化しているおそれがあるため、本体の交換をおすすめします。

募集

令和3年度
自衛官等募集のご案内

【防衛大学校学生（一般）】
資格 18歳以上21歳未満の方
◎高卒者（見込含）又は高専3
年次修了者（見込含）

受付期間
7月1日㊦～10月27日㊦

試験期日
1次…11月6日㊦・7日㊦
2次…12月7日㊦～11日㊦*

処遇
〔学生手当〕
月額…117,000円

〔期末手当〕（年2回）

【防衛医科大学校医学科学生】
資格 18歳以上21歳未満の方
◎高卒者（見込含）又は高専3
年次修了者（見込含）

受付期間
7月1日㊦～10月13日㊦

試験期日
1次…10月23日㊦
2次…12月15日㊦～17日㊦*

処遇
〔学生手当〕
月額…117,000円

〔期末手当〕（年2回）

【防衛医科大学校看護学科学生】
資格 18歳以上21歳未満の方
◎高卒者（見込含）又は高専3

受付期間
7月1日㊦～10月6日㊦

試験期日
1次…10月16日㊦
2次…11月27日㊦・28日㊦*

処遇
〔学生手当〕
月額…117,000円

年次修了者（見込含）
受付期間
7月1日㊦～10月6日㊦

試験期日
1次…10月16日㊦
2次…11月27日㊦・28日㊦*

処遇
〔学生手当〕
月額…117,000円

〔期末手当〕（年2回）

【陸上自衛隊高等工科学校生徒
（推薦）】
資格 男子で中卒（見込含）
17歳未満の学校長が推薦できる
方

受付期間
11月1日㊦～12月3日㊦

試験期日
令和4年1月8日㊦～
11日㊦*

処遇
〔学生手当〕
月額…103,700円

〔期末手当〕（年2回）

【陸上自衛隊高等工科学校生徒
（一般）】
資格 男子で中卒（見込含）
17歳未満の方

受付期間
11月1日㊦～
令和4年1月14日㊦

試験期日
1次…令和4年1月22日㊦・
23日㊦*
2次…令和4年2月3日㊦・
6日㊦

処遇
〔学生手当〕
月額…103,700円

〔期末手当〕（年2回）

【貸費学生（技術）】
資格 大学の理学部・工学部
の3、4年次又は大学院修士課
程在学の修業年限を終る年の
4月1日現在で26歳未満の方

受付期間
10月1日㊦～
令和4年1月14日㊦

試験期日
令和4年1月29日㊦

処遇
〔学資金貸与〕
毎月…54,000円

処遇
〔学生手当〕
月額…103,700円

〔期末手当〕（年2回）

◎各募集とも試験場所は別途各
人に連絡します。
*印について
試験期日については、後日指
定されます。

◎試験日程は変更する場合はあ
りますので、細部は左記まで
お問い合わせください。

自衛隊青森地方協力本部
三沢募集案内所
〒033-10037
三沢市松園町三丁目6-16
中野プラザビル2F
TEL 0176-5311346
FAX 0176-5311346
（平日8時45分～17時30分）
☒aomori.pco.misawa@rct.
gsdf.mod.go.jp

～未来への承継～



経営者の皆様、大切な会社やお店の後継者は決まっていますか？



さまざまな事業承継を県と関係
機関が全力でサポートします！

親族内承継

従業員への承継

第三者への承継

経営者の高齢化が進む中、県内中小企業の多くは後継者が決まっています。一方で、事業の引継ぎには5年から10年かかるとされており、後継者がいないため廃業を余儀なくされるケースもあります。あなたの会社やお店は青森県が誇る貴重な財産です。会社や従業員、そして、地域の未来のため、うまくバトンをつなぐ準備を今から始めましょう。

青森県知事 三村申吾

まずはお気軽にご相談ください。

- 親族内承継、従業員への承継、第三者への承継等に関する様々な相談
- 親族に後継者がおらず、廃業又は会社やお店の譲渡を考えている方
- 後継者のいない会社を引き受けて事業を拡大したい方
- 後継者のいないお店を引き継いで創業したい方
- 具体的にどのように承継すればよいかわからない方
- 事業の承継に際し、借入金の経営者保証が負担となっている方

～事業承継の相談をワンストップで～
青森県事業承継・引継ぎ支援センター

((公財)21あもり産業総合支援センター内)
TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777

E-mail hikitsugi@21aomori.or.jp

詳細はこちらのサイトにてご確認ください。https://www.21aomori.or.jp/jigyoushoukei/

相談無料 & 秘密厳守



お知らせ

令和3年度甲種防火管理
新規講習のお知らせ

甲種防火管理者の資格を取得するための講習です。

■日時 令和3年12月2日(水)・3日(金)の2日間

1日目

午前10時～午後4時

2日目

午前10時～午後4時10分

■会場

十和田消防庁舎3階 講堂

■受講料 無料

※ただし、テキスト代等として

4,500円が必要です。

■受講手続き 各消防署に備え付け、またはホームページからダウンロードした受講申込書に

必要事項を記入の上、費用を添えて消防本部予防課へ申込してください。

ホームページ <http://www.towada-kouiki.jp/syoubou/>

■受付期間

▽1次募集

11月1日(月)～11月5日(金)

(11月3日は除く)

受付対象…十和田市または六戸町に居住、同市町の事業所に勤務している方

▽2次募集

11月8日(月)～11月9日(火)

受付対象…全ての方

※定員(40名)になり次第締め切ります。

※1次募集で定員に達した場合、2次募集は行いません。

■ 十和田地域広域事務組合

消防本部予防課

☎25-4113

町税・保険料 納期限

町・県民税(3期)

国民健康保険税(4期)

介護保険料(4期)

後期高齢者医療保険料(4期)

の納付月です。

納期限は

9月30日(木)

『六戸音魂祭』の開催中止について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、10月に延期として開催を模索しておりましたが六戸音魂祭を中止といたしました。

ご理解のほど、よろしく申し上げます。

■ 六戸町観光協会

(まちづくり推進課内) ☎55-2411

戸籍の窓口

7・8月
届出分

＊お誕生＊

＊佐々木 玲奈 小松ヶ丘
(父 真那人 母 美姫 次女)

＊古川 結絆 上吉田
(父 宜季 母 沙紀 長女)

♡ご結婚♡

♡(榎本 卓也 晴ヶ丘
戸來 美緒 晴ヶ丘)

❖おくやみ❖

❖砂 渡 雪子(56歳) 高 館
❖砂 渡 静江(88歳) 高 館
❖附 田 ウメ子(91歳) 根 古橋
❖円 子 トヨ(87歳) 下 吉田(二)
❖吉 田 恒雄(76歳) 堀 切
(7月届出分)

❖種 市 留喜(88歳) 赤 田
❖苦 米 地 みゆき(61歳) 館 野
❖越 後 啓一(67歳) 小松ヶ丘
❖小 林 静子(86歳) 柳 町
❖吉 田 稔弘(84歳) 米 沢
❖小 野 晶 洋(43歳) 下 町

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。



ふるさとNAVI
上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

六ヶ所村

婚活イベント「縁結日 六恋祭」

■日時 10月9日(土) 午後2時～5時
(受付 午後1時～)

■ 六ヶ所村婚活支援事業実行委員会
(六ヶ所村政策推進課内)

☎0175-72-8136



▲六ヶ所村HP

▼申込フォーム



上十三・十和田湖広域定住自立圏

上十三・十和田湖
広域定住自立圏観光ガイドを
ご覧ください



■ 上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会
事務局(十和田市商工観光課内) ☎0176-51-6771

おいらせ町

高校生レストラン「キッチンいちょうの森」

■日時 10月23日(土) 整理券配布：9時～
弁当引き渡し：11時～ ※無くなり次第終了

■ 百石高校・食物調理科 調理クラブ

☎0178-52-2088

小坂町

Autumn Leaves(オータム リーブス) 2021
in 十和田ふるさとセンター

■日時 10月23日(土) 午後1時～
(受付 午後1時～)

■ 十和田湖西湖岸地域開発合同会社

(担当：日景) ☎080-2809-0918



10月の 行事・健康カレンダー

主な施設の休館日	
文化ホール	図書館
25日(月)	4日(月)・11日(月)・17日(月)・18日(月) 25日(月)

小松ヶ丘出張所開所日 (毎週火・木)
5日・7日・12日・14日 19日・21日・26日・28日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 ▶心配ごと相談所(六戸町老人福祉センター)	6 ▶精神保健福祉相談(上十三保健所)※要予約	7	8	9
10 ▶メイプル童話会(図書館、10:30~)	11	12	13	14	15 ▶4か月・12か月児健診(就業改善センター)	16
17 ▶複合健診(文化ホール)	18 ▶複合健診(文化ホール)	19 ▶複合健診(文化ホール) ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 ▶心配ごと相談所・行政合同相談(六戸町老人福祉センター)	20 ▶複合健診(文化ホール)	21	22 ▶3歳児健診(就業改善センター)	23
24/31	25	26	27 ▶療育相談(上十三保健所)※要予約	28	29	30

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

まちのうごき(令和3年8月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,372	+4	+16
女	5,578	-4	-17
合計	10,950	±0	-1
世帯	4,559	-1	+28
転入	30	-	-
転出	24	-	-
出生	6	-	-
死亡	10	-	-

六戸町プレミアム付商品券「メイプル商品券」

まだ、使っていない商品券は、ありませんか？

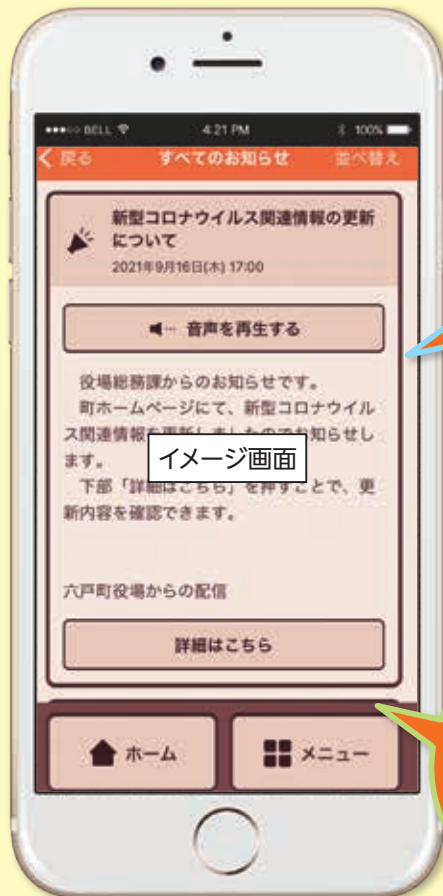
使用期限は令和3年10月31日(日)です。

有効期間を過ぎると無効となり使用できませんので、必ず期間内にご使用ください。
使用しなかった商品券の払い戻しもできませんのでご注意ください。

問 六戸町商工会 ☎55-2095

「いつでも」「どこでも」「何度でも」 町の防災・行政情報を 確実にお届けします！

皆さまへの
情報伝達手段
六戸町の情報配信アプリ
「ろくのへ防災
・行政ナビ」
配信中！



町では、既存の防災行政無線(町内放送)に加え、4月から新たな情報伝達手段としてスマートフォン向けアプリ「ろくのへ防災・行政ナビ」の運用を開始しています。

1
防災無線
情報の確認

防災行政無線(町内放送)の情報をはじめとしたお知らせが、音声と文字と画像で配信されます。(過去3か月の配信されたお知らせを確認できます)いつでも・どこでも繰り返し確認できます。

2
緊急時の
情報収集

災害時の避難情報、避難所開設情報や気象警報などの緊急情報をいち早く確認できます。

3
防災情報
広報誌などの
確認

「ハザードマップ」をはじめとした防災情報の確認、「広報ろくのへ」や「議会だより」などを読むことができます。



アプリの ダウンロード方法

- ①右側のQRコードを読み取るか、GooglePlayかAppStoreで「ライブビジョン」と検索しインストールを行う。
- ②インストール完了後、必要事項を選択、入力すれば利用できます。



Android用



iPhone用

「戸別受信機」の無償貸与も行っています

タブレット型の戸別受信機で、スマートフォン向けアプリの機能に加え、ラジオ体操などの動画の閲覧や脳トレ(簡易タップゲーム)の機能も搭載しております。

対象者

- 六戸町避難行動要支援者名簿へ掲載されている者のうち、スマートフォンを所持していない年齢20歳以上の者。
- 六戸町に居住する者のうち、スマートフォンを所持していない年齢65歳以上の者(世帯の代表者へ貸与)。

※スマートフォンをお持ちの方は、アプリをご利用ください。

申込等

お申込みは随時受け付けておりますが、数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。お申込みや戸別受信機の詳細は「役場 総務課 防災担当」までお問い合わせください。

お申込・お問合せ先 TEL: 0176-55-3111(内線215)/FAX: 0176-55-3112

